

安全保障体制の見直しに対し国民の理解が十分得られるよう審議
を尽くすことを求める意見書

今年には第二次世界大戦終結から70年の記念すべき年である。戦争当時の過酷な経験をされた方が高齢化する中で、改めて平和の尊さを受け継ぐ必要が高まっている。

そうした中であって、安倍政権は集団的自衛権の限定的な行使容認の「閣議決定」を具体化する新しい安全保障法制整備を進めている。

平成27年5月14日に閣議決定され、翌15日に「自衛隊法」や「国際平和協力法」等、10の関連法律の改正を一括した「平和安全法制整備法案」及び新規立法である「国際平和支援法案」が国会に提出された。

しかしながら、国民の多くは、なぜ自衛隊の海外派遣を恒久的に可能とすることが必要なのか、なぜ自衛のための武器の使用が海外で必要なのか理解できず、大きな疑問と不安を感じているところである。

今、我々の世代で、戦後70年、営々として平和を守ってきた我が日本の将来に対し、決して禍根を残すことがあってはならないと考える。

よって大口町議会は、国に対して国民の理解と合意が十分得られるよう万機を公論に決し、徹底した審議を尽くされんことを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年6月22日

愛知県丹羽郡大口町議会

(提出先)

内閣総理大臣	安倍晋三	殿
衆議院議長	大島理森	殿
参議院議長	山崎正昭	殿